

大阪府営東大阪新上小阪住宅民活プロジェクト
入札説明書等に関する質問に対する回答

平成19年7月6日

大 阪 府

この回答は、平成19年6月19日(火)から6月27日(水)までの間で受け付けた入札説明書等に関する質問に対する回答を公表するものです。

合計で15件のご質問を頂きました。沢山のご質問、ありがとうございました。
また、回答作成に当たり、質問の順序については編集しておりますので、質問者毎の並びにはなっておりません。

No	該当箇所							内 容	回 答
	資料名	区分	頁	大	中	小	他		
1	入札説明書	質問	4	第2	1	(9)		事業の着工は、2期工事の「工損」処理が完了後の着工と考えてよろしいか。	着工時期については、住民が移転完了する平成20年5月以降の旧住宅の撤去工事と考えますが、この時点で2期工事に関する周辺建物の事後調査は実施済の状態とすることを考えています。
2	入札説明書	質問	5	第3				入札参加グループが、結果的に1グループとなった場合、本事業は成立すると考えてよろしいでしょうか。	入札参加者が1グループとなった場合にも、本事業は成立し、募集及び選定に関する事項にも変更はありません。
3	入札説明書	質問	6	第3	3	(1)		落札決定後、参加構成員の追加、変更（資格要件を満たしている）は、一切認められないと考えてよろしいでしょうか。	入札説明書P10第3 3(4)イ に記載のとおりです。
4	入札説明書	質問	6	第3	3	(1)		入札参加者の資格要件で、特定建設共同企業体を結成した建設企業体の代表者は、単独企業で出資比率が構成員中最大であれば、ア、イの資格要件を満たしておれば代表者となってよいでしょうか。	お考えの通りです。 要求水準書P6 第3 3 入札に参加する者の備えるべき参加資格要件 を満たす企業で(1)入札参加の構成等のアにおける代表企業の要件を満たす企業であれば、代表企業となることができます。
5	入札説明書	質問	8	第3	3	(2)		要件の中でイの8階建て以上とありますが、7階建てではだめでしょうか	7階建ては要件を満たしません。 入札説明書で定める工事監理企業の要件をすべて満たすものとします。
6	入札説明書	質問	10	第3	3	(4)		入札書等の受付日以降の取り扱いについて、代表企業並びに構成建設企業が工事事故等で短期間（1ヶ月）の指名停止措置を受け、一時的に入札参加資格要件を欠く事態が生じた場合も同様の取り扱いとなるのでしょうか。たとえば入札参加資格確認後に前述の事態が生じ審査結果公表前に復活するような場合はいかがですか。	入札説明書P10第3 3(4) 入札書等の受付日以降の取り扱い ア により原則として失格とします。ただし府がやむを得ないと認め承認する場合は代表企業を除く構成員もしくはSPCから業務を受託する者を変更することができます。一時的な欠格においても同様の扱いとします。
7	入札説明書	質問	17	第3	4	(4)		民間施設等各階平面図、立面図、断面図におきまして複数棟の場合、それぞれの棟毎に図示と有りますが、戸建住宅を計画する場合、全宅地分を必要とするのでしょうか？ 必要とする場合、縮尺1/300で入る範囲に敷地を分割しその中で一体として、平面図、立面図、断面図をそれぞれ表現していればよいのでしょうか？ 又、分割して平面図、立面図、断面図が複数枚となった場合は、様式番号を39-17-1、39-17-2等、変更して枚数の追加してもよいでしょうか？	戸建住宅を複数棟計画する場合は、39-3全体配置図に分譲区画を表現し、区画番号、面積を記入するものとします。 類似の戸建住宅複数棟から構成される場合に限り、代表的な戸建住宅について39-17平面図、39-18立面図、39-19断面図に図示することとします。 図面が複数枚にわたる場合は枝番号を付して追加するものとします。
8	入札説明書	質問	21	第4	3	(1)		入札説明書第4 - 3 - (1) - 仕様、建替住宅の仕様は、現在、府が整備する府営住宅の標準的な仕様を基本としますが、今回専用部の内装パネル工法以外の工法は可能でしょうか。	専用部については、内装パネル工法以外も可とします。 なお、現在、府が整備する府営住宅の標準的な仕様を基本とし、要求水準書別紙1 建替住宅設計要領及び添付図 平面詳細図の水準を満たすものとし、それ以外については事業者の提案によります。
9	入札説明書	質問	22	第4	4	(1)		建替住宅で要求される児童遊園と活用用地における開発指導要綱による3%以上の公園等を一体整備し、相互及び近隣のコミュニケーションの場とする事は問題ないでしょうか？	建替住宅の児童遊園と活用用地の公園等についての考え方は、事業者の提案によるものとします。なお、活用用地における公園の位置や形状等については、東大阪市関係課等との協議によります。

No	該当箇所							内 容	回 答
	資料名	区分	頁	大	中	小	他		
10	要求水準書	質問	6	第3	4	(1)		既存住宅の解体撤去について、(添付資料)にも既存住宅の基礎の深さや便槽等の深さ等について記述がありません。全て文化財に支障が無いものと考え撤去することでよろしいでしょうか。	お考えの通りです。
11	要求水準書	質問	8	第4	2	(2)		雨水貯留槽は建替住宅の基礎部分を利用する事は可能でしょうか。	要求水準書による水準を満たすものとし、それ以外については事業者の提案によるものとします。
12	要求水準書	質問	9	第4	3	(2)		測量調査において、敷地境界は確定しているものと考えてよろしいでしょうか。	お考えの通りです。
13	要求水準書	質問	9	第4	3	(4)		第1期、第2期の対策範囲図において、今回の事業計画地における既設共聴設備の関係連絡先及び共聴設備線図を開示いただけないでしょうか。又、関西電力柱及びN T T柱の移設計画があれば開示願えないでしょうか	第1期及び第2期の対策工事については、東大阪ケーブルテレビ株式会社において行っているため、詳細については東大阪ケーブルテレビ株式会社にて調査してください。 事業着手時点における電話及び電気の供給状況については、添付図 電話(N T T)整備状況図及び添付図 電気(関西電力)整備状況図のとおりです。
14	要求水準書	質問	9	第4	3	(5)		家屋調査において、調査範囲は事業用地境界から20mの範囲と想定してよいでしょうか。又、指定家屋はあるでしょうか。	大阪府にて閲覧可能な第1期、第2期において実施された周辺家屋調査の調査範囲と同等または上回る範囲とします。
15	要求水準書 (別紙5)	質問	35	1.	(2) (3)			重機及び大型車両の場内走行時の対策、杭打設時の対策等記載されていますが、2期工事では、近隣から「外部足場に防音シートを貼る」ことに付いて、要望は出ましたか。 又、2期工事において、自治会と「協定書」を締結しましたか。	2期工事では外部足場に防音シートを張ることについて要望はありませんでしたが、工事にて一定の対応を行っております。 また、2期工事において自治会と「協定書」の締結はしてありません。